

『奉仕の理念を未来へ繋ぐ 決議 23-34 から紐解く奉仕の心』 西村美智子会員

奉仕の理念 The ideal of service」とは

- ・超我の奉仕 Service above self
- ・最もよく奉仕する者、最も多く報いられる One profits most who serves best

言い換えると『相手を思いやり、役立つ事をする』と言うことです。

ロータリーの成り立ち

1896年、ポールハリウスはシカゴで弁護士事務所を開設します。当時のシカゴは大変繁栄はしていましたが、商業道徳は地に落ちました。そのような世相の中で人々の心の渇きをどうしたら癒せるのか悩みました。信頼できる仲間と親睦を深める職業人のクラブ、一つの職業から一人を会員とする職業人のクラブを作ろうと考えました。そして3人の仲間と1905年2月23日に会合を開きました。これがのちのロータリークラブ設立の最初の会合です。当初、奉仕の概念はありませんでした。会員同士で行う原価での取引きをして利益をあげ、会員相互の親睦を深めることが目的だったのです。

ある会員が弁理士のドナルド・カーターに入会を勧めましたが、彼は、「自分たちの利益だけ考え、社会的に何もしない団体に将来性はない。入会は断る。」と強烈な言葉を返してきました。ポールはその言葉を聞いて「なるほど、その通りだ。」と反省し、社会に役立つことをしようと決意しました。ロータリーの活動に奉仕の概念が加わった重要な出来事でした。

このことがきっかけになり、地域のために何かできないか考えるようになっていきました。これが公衆便所の建設計画に発展します。1909年、ロータリーからシカゴ市などの行政に働きかけ公衆便所の設置を実現させます。これがシカゴロータリークラブの最初の奉仕活動です。公衆便所の設置をきっかけに、社会に役立つことをしようという奉仕の概念ができました。商売で儲けようとする親睦派にとっては、ポールの新しい考えは受け入れられない会員もでてきます。親睦派と世のため人のためも大切に奉仕派の対立が生まれました。

シャルドン入会

1908年、アーサー・F・シェルドン入会。シェルドンが自ら唱える「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」という経営理論を提言し、当時の会長ポール・ハリスはこの考え方に共鳴し、ロータリーに取り入れました。1911年、全米ロータリークラブ連合会の大会で、シェルドンの提唱した、「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」He profits most who serves bestがロータリー宣言に採択されました。Service, not selfという標語も提言されたが、後に「超我の奉仕」Service above selfに変わりました。

理論派と実践派の主張の対立

理論提唱派

自己研鑽により奉仕の心を育み、職業倫理を高めてゆこう、奉仕活動は個人の立場で行うべきであるという考え。

奉仕実践派

社会的弱者等に対し人道的な奉仕をクラブとして実践しようという考えを基に、身体障害者養護学校設立へ積極的に取り組みます。

この二つの考え方をめぐり論争が引き起こされます。

奉仕実践派のオハイオ州にある病院長、エドガー・アレンというロータリアンがいました。アレンは一人息子を交通事故で亡くし、「わが子が生きていたら、あの子たちと同じ障害と闘いながら生きているかもしれない」と思い、自分もお金を出し、クラブにも協力してもらい、身体障害者養護学校を設立しました。さらに全米身体障害者養護協会を立ち上げ多くの人々に理解され、ロータリーの票かも上がってきました。しかし、ロータリークラブのない所に、どのロータリークラブがどの様に関わるかなどの課題が残りました。個人としてもロータリアンとしても障害者支援事業に心血を注いできた奉仕実践派のアレンを理論提唱派のシェルドンは、「全米の問題をロータリークラブが解決するべきとは論外だ。」「ロータリーは奉仕の心を学び研鑽、奉仕は個人奉仕が本質であり団体奉仕は筋が違う」と非難しました。

数々の非難を受け思い悩んだアレンは、1922年にポール・ハリスに自分の思いを綴り手紙を書きました。ポール・ハリスから、「あなたを責める理論は間違えてない、あなたが実践する奉仕はロータリーに反していない、両方が調和し解決が諮れるよう国際大会で提案したい。」と返事がありました。ナッシュビルロータリークラブのウィリアム・メイニア・ジュニアが知恵を絞って、両派

を調和させる提案書を書き上げました。これが 1923 年のセントルイス国際大会での決議 23-34 です。

決議 23-34 のタイトル

現在のタイトルは「社会奉仕に関する 1923 年の声明」となっています。1923 年当時の社会奉仕 (Community service) は個人生活、事業生活、社会生活全般と解釈されました。社会奉仕となっているが、全ての奉仕活動に関しての指針です。

決議 23-34 の内容

第 1 項 ロータリーとは

第 2 項 ロータリークラブとは

第 3 項 国際ロータリーとは

第 4 項 ロータリーの奉仕とは 団体奉仕の条件

第 5 項 ロータリークラブと国際ロータリーの関係

第 6 項 ロータリークラブの奉仕活動の指針

(1) ロータリーの基本理念「奉仕の理念」を示した唯一の公式文書

- ・国際ロータリーとロータリークラブ、ロータリアンのあるべき姿を明確にし、ロータリアンとロータリークラブが行う諸活動の指針を示す
- ・奉仕の実践を巡る、理論派と実践派の対立を解決させた
- ・奉仕の理念を奉仕活動の実践に移すことを説く

(2) ロータリーの全ての活動の指針

決議 23-34 第 1 項

ロータリーは、基本的には、一つの人生哲学であり、それは利己的な欲求と義務およびこれに伴う他人のために奉仕したいという感情とのあいだに常に存在する矛盾を和らげようとするものである

この哲学は奉仕「超我の奉仕」Service above self の哲学であり、これは「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」One profits most who serves best. という実践的な倫理原則に基づくものである

・この理念は「他人のことを思いやり、他人のために尽くそう」と言い表せます。

決議 23-34 第 2 項

本来ロータリークラブは、事業および専門職務に携わる人の代表および地域のリーダーとして、ロータリーの奉仕の哲学を受け入れ、次の 4 つのことを実行することを目指している人々の集まりである。

第 1 に、奉仕の理論が職業および人生における成功と幸福の真の基礎であることを団体に学ぶこと

第 2 に、自分たちのあいだにおいても、また地域社会に対しても、その実際例を団体で示すこと

第 3 に、各人が個人としてこの理論をそれぞれの職業および日常生活において実践に移すこと

第 4 に、個人として、また団体としても大いにこの教えを説き、その実例を示すことによって、ロータリアンだけでなく、ロータリアン以外のすべての人々が、理論的にも実践的にも、これを受け入れるように励ますことである

決議 23-34 第 3 項「国際ロータリーとは」

国際ロータリーの役割が述べられている

1. 奉仕理念の擁護、育成と普及
2. クラブの拡大と援助、運営管理
3. 情報伝達機能と各クラブの運営及び奉仕活動の標準化

第 4 項 「ロータリーの奉仕とは」

ロータリー運動は、理論と実践が伴わなければならないことを

条件付きでクラブの奉仕活動を認める

第 5 項 「クラブと国際ロータリーの関係」

クラブの自治権に関する権利と義務を明記し、国際ロータリーはこれに一切干渉できない

第 6 項 「奉仕活動の選択基準・準則」

クラブが団体的な奉仕活動を実践する場合の種々の指針

奉仕の理念を未来へ繋ぐ

(1) ロータリーは人生哲学、それは、Service above self「超我の奉仕」、One profits most who serves best「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」これを常に携えて、まず私たちが「奉仕の理念」を学び、携え、実践行動し、次世代に繋ぐことで 価値ある未来を創ることが出来るのではないのでしょうか。

決議 23-34 って何？

奉仕の理念に触れる唯一のドキュメント

奉仕の理念は、「超我の奉仕」と「最もよく奉仕する者、最も多く報いられる」であり、これがロータリーの哲学です。